

大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～に基づく  
「人権の視点！100！」実行プログラム策定シート

所属名		副首都推進局
取組方針	1 基本姿勢	職員一人ひとりがさまざまな人権に対する理解を深め、人権尊重の意識浸透を図ると共に、所属として人権問題への対応体制を維持する。
	2 具体的取組みの方向性	さまざまな人権課題について、周知・啓発を実施することにより職員の人権尊重の意識浸透を図るとともに、日常業務の見直し・改善につなげる。

※日付入力欄

現在

<input checked="" type="checkbox"/> 実施年度	② 担当課名（担当者名）	③ 電話番号
7 年度	総務担当（窪）	6208-9514
実行プログラム（人権尊重の視点からの行政運営を推進するための取組み）について		
④ プログラムの名称	職員の人権尊重の意識浸透と人権問題への対応体制の確認・維持	
⑤ プログラムのねらい	人権に関する啓発等の取組みを通して、職員一人ひとりの人権に対する理解を深め、人権尊重の意識浸透を図るとともに、人権問題となりうる問題に対し、迅速かつ的確に対応できる仕組みの確認及び再徹底	
⑥ プログラムの概要 （実施者、対象者、場所、時期、内容など）	<p>【実施者】 副首都推進局職員</p> <p>【対象者】 所属全職員</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務担当から所属職員に対し、ほかの人権研修の受講期間が重ならないよう、人権課題に関する周知・啓発の実施。</li> <li>・人権問題となりうる問題が発生したときの対応方法や問合せ事象に対する対応例等の周知を実施し再徹底。</li> <li>・広報業務を中心に、人権の視点での対応体制や発信内容を振り返る業務チェックを実施。</li> <li>・プログラム実施前に委員長（局長）よりメッセージの発信。</li> </ul>	
⑦ 行動（行為）目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当局のSNSアカウント発信による人権侵害事象0件</li> <li>・アンケートを実施し、周知・啓発で取り上げたテーマや差別事象対応について理解している職員の割合100%にする。</li> <li>・業務チェックにより、各担当の対応体制や発信内容を確認する。</li> </ul>	
⑧ 期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局発信の広報媒体での人権侵害事象を生じさせない。</li> <li>・人権に対する理解を深め、人権尊重の意識浸透を図ることが期待できる。</li> <li>・人権問題となりうる問題に対し、迅速かつ的確に対応できる。</li> </ul>	

⑨ 前年度又は策定時点において実施中の実行プログラムの評価を踏まえて改善させたところ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・局の人権意識浸透に一層の取組が必要であることから、プログラム実施前に委員長からメッセージを発信することとした。</li> </ul>					
⑩ 実施スケジュール（予定）		※行の追加・削除はご遠慮ください（着色セルの拡大・結合は可）					
上半期	4月	各担当のSNS発信等の総務担当による確認（通年）					
	5月	・委員長メッセージの発信。					
	6月	・総務担当から所属全職員に対しメール等により周知・啓発を行う。（アンケート含む）					
	7月						
	8月						
	9月						
下半期	10月						
	11月						
	12月	・広報業務を中心に、人権の視点での対応体制や発信内容を振り返る業務チェックを実施。					
	1月	・総務担当から所属全職員に対しメール等により再周知を行う。					
	2月						
	3月	・本年度の取組みを踏まえ、人権行政推進委員会において本プログラムの振り返りを行い、所属内で共有する。					
⑪ 実施により強化できる「人権の視点！100！」の項目 ※プルダウン選択	伝える	聴く・知る	備える	支える	つながる	務める	
	(情報公開・広報)	(広聴)	(環境整備)	(行政サービス)	(協働)	(事業者としての責任)	
	○	○				○	
⑫ 上記の項目の強化につながると考える改善や工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな人権課題を学び、日々の業務において人権の視点を意識することで「伝える」「聴く・知る」「務める」の強化につながる。</li> <li>・人権問題となりうる事象に対し、迅速かつ的確に対応できる仕組みを確認する。</li> <li>・職員一人ひとりが当事者意識をもち、人権尊重の意識を一層高められるよう、委員長メッセージを発信する。</li> </ul>					

⑬ その他（所属の業務  
実態や特性にあわせて  
独自の工夫を行っている  
ところなど）

